

## 古田武彦「古代は輝いていたⅡ 日本列島の大王たち」〈抜粋〉

(・・・・は省略部分。文中の太字は引用者によります。文中のURLはクリックして下さい。)

### (1) 興味深いのは、登美毘古とみびこ(登美の長髓彦)問題だ。次はその(引用者:そのは、古事記のこと)全文。

然さて後、将まさき登美毘古を撃たむとししとき、歌ひて曰く、

みつみつし・・・・・葦一茎かみらひとと・・・・・撃ちてし止まむ

又歌ひて曰く

みつみつし・・・・・植えし椒はじかみ・・・・・撃ちてし止まむ

又歌ひて曰く

神風の 伊勢の海の 大石に 這はひ廻もとほろふ 細螺しただみの い這ひ廻り 撃ちてし止まむ

以上で注目すべきもの。その一は、そこに出現する事物だ。「葦」「椒」「細螺」といった風に、海辺の農耕・漁猟民にふさわしい動植物が材料とされている。神武たち侵略者の出身(引用者:この2字に付点)あるいは身分(引用者:この2字に付点)にふさわしいものではなかろうか(第三歌は、伊勢(三重県)における観察であるけれど、彼等の観察の目はやはり海の民のそれではあるまいか)。

これらの歌は「撃ちてし止まむ」という、勇ましいフレーズによって、戦争中に愛用された。スローガン化されたのである。その反動か、戦後は見向きもされなくなった。せいぜい“神武説話は架空だが、この歌は農、漁民の歌であったか”といった言い方でふれられるにとどまるようだ。

しかし、わたしたちが弥生期の歌についての基準尺をもち合わせているわけではない。基準尺もなしに、“これは弥生期の歌ではない”“これは神武の歌ではない”などと判定する資格は、どんな歌謡研究の大家にも存在しないであろう。

逆に今、神武説話が弥生期において真実リアルな姿で描かれている、ということになってきた場合、もしこれを“神武の歌に非ず”と断じたい論者があれば、その方の証明こそが必要なのではあるまいか。

その二は、これらの歌が神武説話の内実と深く契合している点だ。第一歌は、五瀬命の戦死後、敗軍を補修して再建したことを歌い、第二歌は、その亡兄の復讐のためにこの大和の地に侵入したことを歌い、第三歌は、そのために熊野方面を遠く迂回してここに来たことを歌う。後代人のあてはめとすれば、絶妙の神技という他ないけれど、当人(神武もしくは、その配下の歌い手)の作とすれば、何の不思議もない。

その三が、もっとも重要だ。冒頭に「将撃登美毘古之時」とあり、「対、登美毘古戦」の開始前(引用者:前に付点)の歌だ。そしてその後(引用者:後に付点)の歌はない。つまり、「勝利の歌」もしくは「勝利後(引用者:後に付点)の歌」を欠いているのである。地の文でも、「登美毘古を斃たおした」とは記していないのだ。これは何を意味するか。

わたしには、その答えは一つだと思われる。**「神武は敗けた」、あるいは「勝てなかった」**のだ。なぜなら、実際は勝ったのに、その事実をカットする、あるいは書き忘れる、そんな史書があるだろうか。ありはしない。『古事記』が天皇家側(引用者:側に付点)の史書である以上、これは不可避の判断である。

歌の問題も同じだ。もしこれが後代の「造作」、もしくは挿入なら、なぜ勝利の歌を偽作、もしくは偽入しなかったのだろう。簡単なことだ。勝利前(引用者:前に付点)の歌は作れても、勝利後(引用者:後に付点)の歌は作れない。そんな不器用な「造作」者、あるいは半端な「挿入」者など、わたしには想像できない。

以上の考察の意味するところ、それは何か。神武は大和盆地に侵入した。それには確かに成功した。しかし、外部(大和盆地外)の勢力たる登美の長髓彦たちには勝ちえなかった。これがありてい(引用者:ありていに付点)な状況だ。したがって。

故かれ、此かくの如く、荒ぶる神等を言向け平和やはし、伏まつるはぬ人等を退け撥はらひ、畝火うねびの白檮原かしはらの宮に坐まして、天の下を治らしき。(『古事記』神武記)

という、有名な一文も、この盆地内(引用者:内に付点)の支配を宣言したものにすぎなかったのである。

ここで「天の下」問題にふれておこう。「治\_天下\_也」の表現を、従来は、“日本全土統治”の意として理解してきたようである。本居宣長はこれを「皇国統治」と見なして肯定し、これを記紀理解の原点とした。これに対し津田左右吉は、同じ理解から、逆にこれを記紀「造作」説の原点とした。たとえば「八代欠史問題」などがら、神武時代の日本列島全土支配などにはありえぬ架空事、その上に見なしたのであった。

けれども、果して「天下」とは、そういった意味だろうか。中国の典籍では、この語が“中国の天子の支配する全世界”という意味で用いられたことは、周知のところだ。そのミニチュア版、つまり、“天皇統治下の日本全土”、その上に見なしたのである。これは正当だろうか。

記紀では、「天の下」とは、「天下あまくだる」という動詞と一連の術語である。たとえば神武記に次の一文がある。

天つ神の御子、天降り坐ましつと聞けり。

神武より先に、この地（近畿）に「天降って」きていたという（神武記）、邇芸速日命にぎはやひのみことの言葉だ。すなわち、神武にかぎらず、「九州近辺から近畿へ」来ることを「天降る」といつているようである。その天降った先、そこが「天の下」なのだ。

第一巻でのべたように、（引用者：古事記における）神代の巻では、「天国（対馬海流領域）から筑紫・出雲・新羅へ」、これが「天下る」という動詞の用法だった、それぞれの三傾城が「天の下」ということとなる。これに対し、ここでは「天国拡大圏（九州）から近畿（または九州以外の他の領域）へ」、これを「天下る（降る）」と称しているのだ。したがって**神武の場合、「大和盆地」が「天の下」となる。あるいは大和盆地の南半くらいかもしれぬ。**この用語の本質は、広さではない。宗教的・政治的な、古代独特の思惟に立つ術語なのだ。

……以上の分析によって、わたしは次の命題をえた。「**神武たち侵入者は、大和盆地には入りえたけれど、盆地外の銅鐸勢力に打ち勝つことができず、盆地内のみ支配圏獲得にとどまった**」と。

もし右の命題が真実リアルであるとすれば、神武たちとその後継者（八代）の時期、すなわち弥生期（後期）と呼ばれる時代、「**大和盆地外（引用者：外に付点）は銅鐸圏、盆地内（引用者：内に付点）は無銅鐸**」。そのような状況が見られねばならぬ。

果してそうか。

然り、まさに弥生後期と呼ばれる時期、近畿には右のような特異な状況が見られる。むしろその最大の特徴となっているのである。

この分布事実こそ、先述来のテーマ、「**神武東侵は史実であり、被侵略圏とは銅鐸圏そのものであった**」。この真理をハッキリと裏づけるものだ。わたしにはそう思われる。

ここに一つの問題がある。『日本書紀』の神武紀だ。ここでは、『古事記』とは異なっている。

（饒速日命にぎはやひの命）且夫またかの長髓彦の稟性復恨（性質のねじけていること）にして、教ふるに天人の際あひだを以てす可からざるを見、乃すなはち之を殺す。

『古事記』でも、邇芸速日命にぎはやひのみこと（＝饒速日命）が大和なる神武に降ったことは書かれている。彼は登美毘古の妹、登美夜毘売と結婚した人物だ。のちの物部連、穗積臣、姦臣の祖だという。彼が帰順してきた、というのである。

ところが、『日本書紀』の場合、彼は帰順するさい、義兄の長髓彦を殺した上で、やってきたというのだ。これは、大変なちがいだ。なぜなら神武の大和侵入は、五瀬命への復讐のため、長髓彦の軍を背後（大和側）から討つためだった。したがって『古事記』では神武はその目的を達せずして死んだこととなる。いわば**神武挫折譚**だ。

これに対して、『日本書紀』の場合、神武成功譚である。どちらが本来の形か。当然「挫折譚→成功譚」の改変は考えられても、逆は考えにくい。いずれも、天皇家胎内の史書であるだけに、これは自明の道理だ。そして右のべたように、『古事記』の方が、弥生期の考古学的状況と一致しているのだ。

このような考察から見ると、「神武記（本来）→神武紀（改変形）」の順序であって、その逆は考えにくいのであ

る。

以上によって記紀、ことに『古事記』の神武記は、弥生期の真実リアルな侵略譚を伝えていたことが分った。**銅鐸圏のと真ん中に突き込まれた鋭い古代剣を語る説話、それがこの神武記の物語だった**のである。

では、その銅鐸圏の中核、つまり都の地はどこか。それは神武記からは分らない。なぜなら**長髓彦は河内湾岸を支配する豪族であることは確かながら、銅鐸圏全体の王者であったかどうか、それは不明である**（従来、登美を奈良県内の富雄に当ててきた。大和中心主義からであろう。しかし河内湾岸にも、堺市の富蔵や登美丘、高石市の富本や和泉市の富秋などがある。さらにまた高槻市にも登美の里町がある。いずれとも、にわかには決めがたい）。

(2) ここで一転して、戦後史学で流布されている「**崇神第一代説**」について吟味してみよう。右の説は、ほぼ次のようだ。

「記紀説話では、二人の『ハツクニシラススメラミコト』がいる。それは神武天皇と崇神天皇だ、しかし、二人の第一代がいるはずはない。したがって真の第一代は崇神であり、神武は、あとがら『造作』された架空の第一代であると思われる」と。

津田左右吉に発し、井上光貞・直本孝次郎氏等に受け継がれたこの考え方は、戦後史学では定説と化したかのようである。けれども、その立論の実証的基礎は意外に脆弱である。その理由を列記しよう。

(一)神武は「始馭天下之天皇」(『日本書紀』)であるから、「始めて天の下に馭らしし天皇」と読むべきであって、「ハツクニシラス」の訓は適切ではない。この訓は、後代の写本にのみ現われる。すなわち、後代の解釈にすぎず、立論の基礎としては適切でない。

(二)これに対し、崇神は、「所知初国天皇」(『古事記』)「御肇国天皇」(『日本書紀』)と書かれているから、「ハツクニシラス」だ。だが、記紀では「**ハツクニ**」(初国)とは「**新しい征服地**」の謂いだ。すなわち、崇神が新たに征服した大和盆地外(東方十二道・越・旦波・山城・河内など)の地を指す言葉である(本もと国(=大和)の対語)。この点は、実は『古事記』の文面からも明らかだ。

是ここを以て各遣はさえし国(引用者:各遣はさえし国に付点)の政を和平やはして覆奏しき。爾ここに天の下太いたく平らぎ、人民富み栄えき。是ここに初めて男の弓端ゆはずの調みつき、女の手末たなすゑの調を貢ら令しめたまひき。故かれ、其の御世(引用者:其の御世に付点)を称たたへて、初国知らしし御真木みまきの天皇と謂いふ。

右で「其の御世」といっているのは、それ以前に書かれているように、“大和盆地外の国々を征服し、その各征服地から貢献物が送られてくるようになった崇神の世”のことだ。その文につづいて「故、……称へて」とあるのだから、「初国」の義は明白である。またそれが記紀における「初」の語の使用法と一致しているのである。

したがって「ハツクニシラス」を「第一代」の義と見なしてきた戦後史学の定説、それは基本的に誤断だったのである。

(3)『日本書紀』の成立以前に、九州王朝の史書があり、それを『書紀』は引用というより、盗用した。——このような、わたしの分析に対して反問する論者がある。「九州王朝に歴史書が先在していたなどという証拠、もしくは痕跡でもあるのか」と。

ある。それはむしろ自明とさえいい。なぜなら、『日本書紀』の「神代の巻」に、「一書に曰く」という形で、大量の神話群が文字通り引用されている。あまりにも明瞭だ。明らかに『日本書紀』に先在する書物群、それも神話を詳細に記載した、いわば『日本書紀』風の書物群が存在したこと——それは、自明なのである。

ところが「神武東侵」以後、その形式はピタリと消える。あれほどの大量の「一書群」が、見事に消失してしまうのである。これはなぜか。

「神武東侵以後」ということは、舞台が九州を離れた途端、ということだ。大和に来たら、もう「一書群」はな

くなるのだ。

この基本事実を見つめるならば、実は津田史学のような神話の後代「造作」説など、成立しはしないのだ。なぜなら、もし後代の「造作」なら、神代の巻だけに「一書群」形式をとる、などということは説明不可能だからだ。では何か。次の一事しかない。

“九州では、すでに神話群を大量に記載した書物（史書）が成立していた。そして『書紀』はそれを見て引用したのだ”

これは、先の「景行の九州大遠征譚」や、「神功の筑後方面討伐譚」、さらに「野見宿禰の埴輪・挽力かくりき譚」とは異なり、正々堂々たる引用だ。——そのようにいうことも、できよう。

しかし、正々堂々でないところがある。すべて「一書」扱いにして、書名が書いてないことだ。「一書」などという名前の本はない。当然、書名はあったはずだ。九州の書名だ。明らかに『書紀』は引用させてもらいながら、その身元を隠したがつているのだ。決して公明正大とはいえない。

そしてその九州の書物、それは果して神話だけで終わっていたのだろうか。わたしにはそうは思えない。なぜなら記紀という書物が明白に語っているように、古代において神話とは、単なる民俗学、あるいは神話学的興味による収集物ではなかった。そんな概念自体存在しなかった。あくまで、権力者の祖先とされる神々の神聖な由来を語ることこそ、これらの神話の聖なる役割だった。

とすると、この九州の書物には、当然、神代の巻につづいて「人代の巻」、つまり“歴代権力者の巻”があったはずだ。すなわち「九州王朝の史書」である。その「人代の巻」から盗用されたもの、それが先記『日本書紀』の数々の説話、『古事記』に不存在で、他から付加、挿入された、これらの説話群だったのである。

（その史書の名の一つとして、『日本書紀』〈雄略紀〉中に『日本旧記』の書名が出ている点、『盗まれた神話』にのべた。）

以上のような分析の方法（引用者：）は、いわゆる「神功皇后の三韓征伐」なる説話に対しても、真実リアルな実像をさししめす。

ここでも『古事記』と『日本書紀』とでは、全くそのスケールと内容が異なっている。『古事記』の場合、神功は新羅へ渡って新羅国王との間に平和的に国交関係を樹立したことがのべられているだけであって、戦闘描写は全くない。

これに対して、『日本書紀』の場合、朝鮮半島南半部各地に転戦させ、新羅側と戦い、百済に占領地を与えた（その領有を承認した）旨が記されている。

大きなちがいだ。いづれが真実か。いうまでもない。『古事記』の方だ。九州において、熊曾国に勝てなかったのが実体だったことはすでにのべた。その、仲哀亡きあとの神功が、朝鮮半島で威名をとどろかしたなどは、おこがましい。非現実的だ。

では、なぜ神功は半島へと敗軍を導いたのか。否、仲哀の生前から、神がかりの中で彼女は、その願望を語っていたように思われる。それは、彼女の系譜を見ると、判明する。応神記に「天之日矛あめのひまこ」の系譜として描かれている。〈引用者：古事記 (<http://ikomashinwa.cocolog-nifty.com/ikomanoshinwa/2011/10/post-e3ca.html>)「応神天皇 八 天之日矛あめのひまこの渡来」ご参照〉

- 1 天之日矛——2 多遲摩母呂須玖たじまもろすく——3 多遲摩斐泥たじまひね——4 多遲摩比那良岐たじまひならき——5 多遲麻毛理たじまもり——5' 多遲摩比多訶たじまひたか——6 葛城の高額比売たかぬかひめの命——7 息長帯比売命（神功）

つまり、神功は、新羅の王子だった天之日矛の子孫に当たっている。新羅は彼女にとって、（母系の）父祖の国だったのである。彼女が九州に行ってその地へ行くことを望み、さらに夫（仲哀）の死後、一段と（自分の自由意思が主導できる状態下で）その地に行くことを欲したのは偶然ではなかった。彼女はその故国へ、征伐などに行った

**のではない。提携と国交を求めに行き、新羅および百済との間で、それに成功した**ものと思われる。

『古事記』の説話にも、**誇張と虚像は存在する**。たとえば、①神功の船団が新羅に向うさい、「海原の魚、大小さを問はず、悉に御船を負ひて渡りき」とか、「其の御船の波瀾なみ、新羅の国に押し騰あがりて、既に国半なからに到りき」といった描写がある。これらは、説話の語り口としての常套手段にすぎぬ。逆に、これを逆手にとって、この新羅行き自体を否定することは妥当ではない。②右の結果、新羅王は、神功への屈服と服従を誓い、「新羅国は御馬甘みまかひと定め、百済国は渡わたりの屯家みやけと定めき」とのべているけれども、**全く戦闘もせぬまま、一国の国王が屈従の誓いをするなどということは、ありえない**。あの熊曾建や出雲建の暗殺譚と同じく、ここには、作られた**成果の誇示**があるようである。）

このような神功の外交の成果は、子供の応神の時代に現われたようである。応神記よると、亦、新羅人が参り渡って来た。そこで建内宿禰がこれを率ひきいて堤池について治定し、ここに百済池を作った。亦、百済の国王、照古王は、牡馬一疋、牝馬一疋を阿知吉師あちきしに付けて貢上した。亦、横刀および入鏡を貢上した（このあと、『論語』『千字文』貢進記事につづく）。といった、新羅や百済との往来、国交のさまがうかがえる。**神功の平和的国交の樹立は、憎悪の連鎖の相乗効果を生みやすい戦争や征服とは、別種の永続的な効果をもたらした**もののようである。

(4) さらに、この記事（引用者：皇太后軍は新羅を打ち破って七力国を平定し、転戦して耽羅たんら（済州島）を亡ぼして百済に与えた、との記事）は『古事記』には全く出現しない。『古事記』では、神功皇后は新羅の海岸に到着し、その款待を受けたにとどまり、一切戦闘など行ってはいないのである。

この点からも、『日本書紀』の右の文章の方が後からの付加、挿入であることが分る。なぜなら、もし本来が『書紀』（720年成立）の形であったとしたら、『古事記』（712年成立）の方がこれを削り、天皇家の軍の海外における一大戦勝結果をあえて削る、そんな道理はありえないからである。

そうだ。あの公理。——“**近畿天皇家の史官は、天皇家にとって有利に加削するのであって、不利に加削することはありえない**”のだ。

<この文書は、「生駒の神話」（下記URL をクリック）に掲載されているものです。>

<http://ikomashinwa.cocolog-nifty.com/ikomanoshinwa/>